



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/3/26

NO.263 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

所得税確定申告及び消費税確定申告の納付期限

所得税納付期限

納付書で納付の方は3月15日(火)まででした

□座引落の方は、4月20日(金)が振替日

消費税納付期限

納付書で納付の方は、4月2日(月)まででした

□座引落の方は、4月25日(水)が振替日

- ☆現金で納付の方は、納付書を持参し銀行または税務署の窓口で納付できます。
- ☆□座引落の方は、残高の確認を。
- ☆期限までに忘れずに納付しましょう。

今回の消費税確定申告について、消費税額が48万円を超えた場合、中間納付が必要となります。中間納付とは、平成29年分で確定した消費税額の半分を平成30年分の消費税として前払いするものです。中間申告の時期に税務署から書類が送られてきます。中間納付期限は、8月31日(金)です。

「民商の共済」 3日以上の入院をしたう… 「入院見舞金」の請求をお忘れなく

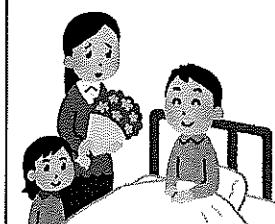
■30日以内の入院は、病院発行の請求書又は領収書のコピーを提出してください。

■31日以上の入院は、診断書や退院証明書が必要となります。

他の保険に加入している場合、その保険で使用する診断書などのコピーの提出を。診断書がない場合は、民商から「簡易な診断書」をお渡します。

入院見舞金は、1日3千円が支払われます。

※入院などをした場合は、民商へ連絡をお願いします。見舞金などの請求書を記入して頂きます。



消費税学習会を開催します

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟
日時 4月8日(日)午後1時30分

参加費は無料。どなたでも参加できます。

4月の無料法律相談会
弁護士が変わりました。
法律相談会は毎月開催します。

日時 4月17日(火)午後1時から
会場 新潟中央法律事務所 小淵真理子弁護士
★相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。

法人なんでも相談会

★法人にしたいが、メリットやデメリットを知りたい!

★自分で記帳や決算をしたいが、どうすればいいの?

★労働保険や社会保険の加入は?など、知りたい!聞きたい!困った!どんなことでも相談ください。

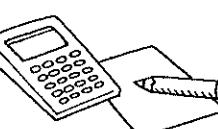
会場 村上民商事務所
日時 4月3日(火)
午後6時30分～午後8時



建設業許可「変更届」提出の相談会

建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4ヶ月以内に、決算に基づく変更届出書を提出しなければなりません。個人建設業の29年度決算による変更届出書は、4月末が提出期限です。作成のためには、29年の「工事経歴」などが必要です。該当の方には、後日案内文書を送付しますので、準備をお願いします。

会場 村上民商事務所
日時 4月9日(月)午後2時30分



- 持参するもの
- 直近の許可証
- 「工事経歴書」の下書き
- 事業税の納税証明書
- 申告書、決算書または收支内訳書
- 印鑑